

ホームページ開設サービス（商用）利用規約

（規約の適用）

第1条 ホームページ開設サービス（商用）規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社エディオン（以下「当社」といいます。）が提供するホームページ開設サービス（商用）（以下「本サービス」といいます。）について定めるものです。

2 本規約は、当社が別に定めるエディオンネット契約約款の一部を構成するものとし、エディオンネット契約約款と異なる定めをしているときは、本規約を優先して取扱います。

3 本規約は、本サービスに関する本サービスの利用者（以下「利用者」といいます。）と当社との間の一切の關係に適用されるものであり、利用者は、本規約を誠実に遵守するものとします。

（利用申し込み）

第2条 利用者は、本規約に同意の上、当社が別に指定する方法により申し込むものとします。

2 当社への申込みの承諾に際し、当社の業務に支障があると当社が判断した場合、利用を承諾しない場合があります。

3 第1項の申込みに対し、当社が承諾した段階で本サービスの利用が開始できるものとします。

（サービス提供条件）

第3条 利用者が使用できる本サービスのディスク容量は 10メガバイト を基本容量とします。

2 基本容量を超える容量の利用分の料金を含め、本サービスの料金はエディオンネット契約約款で定めるものとします。

（利用者の禁止行為）

第4条 本サービスの利用に際しては、以下の各行為を禁止します。

- (1) 第三者もしくは当社の著作権、肖像権、商標権等の知的財産を侵害する行為またはそのおそれのある行為
- (2) 第三者もしくは当社への誹謗、中傷、プライバシーを侵害する行為またはそのおそれのある行為
- (3) 第三者もしくは当社に不利益を与える行為またはそのおそれのある行為（虚偽の情報公開など）
- (4) 公職選挙法に抵触する行為
- (5) 公序良俗に反する行為及び、青少年に悪影響を及ぼす行為（リンクを含む）
- (6) 「刑法」、「児童買春、児童ポルノ禁止法」、その他の法令に違反する行為またはそのおそれのある行為
- (7) 第三者への当社サービスの転売行為
- (8) 犯罪的行為に結びつく行為またはそのおそれのある行為
- (9) 各地方自治体が制定する条例に違反する行為またはそのおそれのある行為
- (10) 無限連鎖講（いわゆるネズミ講）の開設または勧誘を行う行為
- (11) その他一般常識（マナー）に反する行為
- (12) 自殺、心中の助長、誘引、勧誘等を行う行為またはそのおそれのある行為
- (13) 虐待を助長、誘引、勧誘等を行う行為またはそのおそれのある行為
- (14) 自殺、集団自殺、心中、虐待等の手段等を紹介する行為
- (15) 他人になりすまして本サービスを利用する行為
- (16) 異性交際（面識のない異性との交際。出会い系サイト規制法第2条第2号参照。）に係る情報の書込み、掲載または提供する行為

（サービス利用の停止および利用資格の喪失）

第5条 当社は以下の場合、本サービスの利用を停止し利用資格を失わせることが出来るものとします。

- (1) 第4条の禁止行為に該当すると当社が判断した場合
- (2) 申込にあたり虚偽の内容を記載したことが判明した場合

- (3) エディオンネットの料金等の支払いを遅延した場合
- (4) その他、本規約に違反した場合
- (5) 当社の改善要請に対し速やかに対処を行わない場合

(掲載の削除)

第6条 掲載の内容が法令及び本規約に反することが明らかになったときは、当社の管理者が利用者への通知なしにその掲載の停止及び削除を行う場合があります。但し、掲載の停止及び削除を行った場合は事後に当社はその理由を利用者に通告するものとします。

(利用資格の失効)

第7条 エディオンネット利用契約が解除された場合は、本サービスの利用資格も同時に失効するものとします。

(サービス提供の中断、停止)

第8条 当社は保守作業、停電や天災などの不可抗力、その他の理由により本サービスの提供を中断または停止することがあります。本サービスの提供を中断または停止する際は、事前に当社が指定する方法で連絡しますが、緊急時はこの限りではありません。

(免責)

第9条 当社は、完全な運用に努めますが、サービスの中断、停止などによって利用者に損害が生じた場合、当社は免責されるものとします。

2 本サービスは利用者のデータへの保証は致しません。データの消去等の理由により利用者に損害が生じた場合、当社は免責されるものとします。

3 利用者が他の利用者または、第三者に損害を与えた場合、利用者の責任と費用において解決するものとします。

(本規約の変更)

第10条 当社は、以下の場合に、当社の裁量により本規約を変更できるものとします。

①本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき

②本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2 当社は、前項第2号による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を、事前に相応の期間をもって通知します。

附則

(実施期日)

本規約は、2012年6月1日から実施します。

附則

(実施期日)

本規約は、2018年3月1日から実施します。

附則

(実施期日)

本規約は、2020年4月1日から実施します。